公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６４号
福井市中央３丁目２番18号　ＡＫ福井中央ビル201号室
債務者　ウィーンこと　島津　公照
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上坂　篤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５号
滋賀県長浜市平方南町97番地
債務者　安本建築こと　安本　誠
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第６号
滋賀県長浜市平方南町97番地
債務者　安本みどり
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第８２号
名古屋市天白区山根町163番地
債務者　柳瀬　朋和
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１１号
熊本県玉名郡玉東町大字稲佐116番地７
債務者　久保恵美子
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月16日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第５６２号
滋賀県草津市上笠３丁目１番13―203号
債務者　東　保代
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６５号
滋賀県草津市若草７丁目４番地４、前住所滋賀県草津市野路１丁目12番11―202号
債務者　大場　鉄也
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０７号
滋賀県守山市大門町24番地の５
債務者　中尾　吉伸
1　決定年月日時　平成23年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野嶋　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１４号
滋賀県野洲市栄14番７号
債務者　Ｉ・Ｍスポーツこと　田中　稔三
1　決定年月日時　平成23年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２３７号
神戸市灘区灘北通２丁目３番21号
債務者　吉村　光仁
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島　章光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２５９号
神戸市灘区天城通５丁目１番19号エクセレントマヤ北館202、従前の住所神戸市灘区天城通４丁目２番12号
債務者　北原　宏一
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　孝治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６０号
神戸市中央区琴ノ緒町１丁目４番７号琴ノ緒コーポ302、従前の住所神戸市灘区神前町４丁目１番12号
債務者　大内　啓史
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松谷　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４５号
大阪府岸和田市土生町4193番地、前住所大阪府貝塚市堤27番地４
債務者　山﨑畳商店こと　山﨑　重行
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１５５号
大阪府岸和田市下池田町１丁目13番２―203号
債務者　窪堀　昌代
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１６０号
大阪府泉南市信達市場116番地の476
債務者　嶋﨑　昭雄
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１７７号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町３丁目４番14号、前住所大阪市西淀川区花川２丁目11番12号
債務者　益田　昇
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　伸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係